

番号：130675

国名：パキスタン

担当：人間開発部 高等・技術教育課

案件名：技術教育改善プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年8月下旬から2013年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：7月31日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付(JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 ^{注1)} の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	9点
3) 語学力 ^{注3)}	18点
4) その他学位、資格等	18点

(計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国/類似地域：パキスタン/全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パキスタンでは、国家開発計画である Vision2030 のもと、工業化の推進に取り組んでいる。製造業、建設業等が新たな雇用の受け皿として成長しつつあり、1997年～2007年の間に、約1,100万人の雇用も生まれている。本プロジェクトサイトのパンジャブ州ラホールは、カラチに次ぐ同国第2の工業都市であり、各種エンジニアリング産業が発達し、機械、建築分野の技術者に対する需要も高い。特に、現場と経営層を繋ぐ中堅技術者の育成に対する需要が高まっている。

パキスタン政府は、技術教育・職業訓練(Technical and Vocational Education and Training :

TVET) システムの改革に向けて、連邦レベルの国家職業技術教育委員会 (NAVTEC) の設置や、特定分野の Center of Excellence (CoE) の設置等を含む、国家レベルの TVET セクター再構築戦略「The National Skill Strategy (2009-2013)」の策定を行っている。

パキスタンの TVET システムは、主に連邦レベルの NAVTEC、州レベルの TEVTA、そして技術短大、職業訓練校といった TVET 実施機関という 3 つの階層により構成されている。本プロジェクトで対象とするレイルウェイロード技術短期大学 (以下 GCT) は、パンジャブ州で中堅技術者育成を担う中核機関であるが、産業界のニーズに基づく教育・訓練が実施できていない等の課題を抱えている。10 年以上も改訂がなされていないカリキュラムに基づく教育・訓練サービスが提供されていることから、卒業生は即戦力として通用せず、企業に就職した後に、長期にわたる再教育を受ける状況等が生じている。同様に、教員の技術力や指導力が十分でなく、教材が適切に活用されておらず、また、機材が長期にわたり更新されていない。また、就業支援が組織的に行われておらず、産業界との連携体制が構築されていない等、多くの課題を抱えている。

かかる状況のもと、パキスタン政府から、GCT を産業界のニーズに沿う教育が提供できるモデル校 (CoE) とするべく、その強化を目的とした「技術教育改善プロジェクト」が要請された。現在、産業界ニーズ等も踏まえ、機械・建築の 2 分野を対象として協力を実施している。なお、GCT には機械・建築学科の他、2 学科が設置されている。

JICA による本プロジェクトは、2008 年 12 月から 2013 年 12 月までの 5 年間の予定で実施中であり、GCT 及びその上位機関である TEVTA/NAVTEC をカウンターパート (C/P) とし、主として、チーフアドバイザー/業務調整、機械、建築の 3 名の専門家を派遣している。

今回実施する終了時調査では、2013 年 12 月のプロジェクト終了を控え、パキスタン側と合同で、プロジェクト活動の実績・成果を評価及び確認するとともに、今後のプロジェクト及び GCT 及び TEVTA に対する提言、並びに今後の類似事業の実施あたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第 1 版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間 (2013 年 8 月下旬)

ア 既存の文献・報告書等 (事前評価表、現地業務結果報告書/事業進捗報告書、業務完了報告書、調査団各種報告書、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、アウトプット、プロジェクト目標及び上位目標に関する達成見込み等) ・実施プロセス (活動の実施状況やプロジェクトの現場で起きている様々な情報、JICA 事業実施部門や JICA パキスタン事務所のプロジェクト実施体制等) を整理・分析する。

イ 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド (案) (和文、英文) を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。

ウ 上記の評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。

エ 調査団内の検討のため、本案件に関する上記の評価グリッド (案) を用いて評価デザイン (案) を検討する。

オ 国内で収集可能なデータについて整理・分析する。

カ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2013 年 9 月上旬～9 月下旬)

ア JICA パキスタン事務所等との協議に参加する。

イ プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。

ウ 作成した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロ

ジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標及び上位目標に関する達成見込み等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。

エ 上記ウで収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。

オ 国内準備作業及び上記ウ及びエで得られた結果を総合的に判断し、他団員及び C/P 機関とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。

カ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。

キ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

ク 担当分野に係る現地調査結果を JICA パキスタン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2013年9月下旬)

ア 評価調査結果要約表(案)(和文、英文)の作成に協力する。

イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

(1) 評価報告書(英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年9月15日～2013年9月21日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制(予定)

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括(JICA)
- ・協力企画(JICA)
- ・評価分析(コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構パキスタン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

④ 通訳備上

備上予定なし

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

⑥ 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部高等・技術教育課（TEL:03-5226-8328）にて配布します。

- ・ 中間レビュー調査報告書
- ・ PDM（最新版）

2) 本業務に関する以下の資料が当機構ナレッジサイトで公開されています。

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/B41B1EC66581FC1B492575D1003578F2?OpenDocument&pv=VW02040102>

(3) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

2) 本業務の対象地域は治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとする。

以上